

日 銀 市 第 6 5 号
平成 2 9 年 4 月 1 3 日

金融調節等入札連絡事務についての

日銀ネット利用先

御中

日銀ネット利用金融機関等

日 本 銀 行

「日本銀行金融ネットワークシステム利用細則（金融調節等入札連絡事務）」
の一部改正に関する件

日本銀行では、国債買戻条件付売却（国債補完供給）にかかる入札連絡事務の円滑な運用を図る観点から、標記規程の一部を別紙のとおり改正し、本年4月14日から実施することとしましたので、通知します。

以 上

「日本銀行金融ネットワークシステム利用細則（金融調節等入札連絡事務）」中
一部改正

○ 第1編6.（6）を横線のとおり改める。

（6）日銀国債売現先（国債補完供給）の「日銀国債売現先（国債補完供給）入札実施希望通知」のファクシミリ送信

対象先は、日銀国債売現先（国債補完供給）の入札の実施を希望する場合には、日銀国債売現先（国債補完供給）の入札の実施を希望する日の次の①または②に掲げる時間に、日銀国債売現先（国債補完供給）の入札の実施を希望する旨、実施を希望する入札の別^{（注）}および売却を希望する銘柄を「日銀国債売現先（国債補完供給）入札実施希望通知」（第4号書式）により日本銀行金融市場局までファクシミリ送信してください（ファクシミリ番号は〔参考〕を参照してください。）。「日銀国債売現先（国債補完供給）入札実施希望通知」~~の~~を送信に先立って~~は~~した場合には、当該通知を送信する旨を日本銀行金融市場局に速やかに電話連絡してください。

以下略（不変）

○ 〔参考〕を横線のとおり改める。

〔参考〕本利用細則に関する連絡・照会先

（1）第1編6.（6）に定める「日銀国債売現先（国債補完供給）入札実施希望通知」の電話連絡先

日本銀行金融市場局（市場調節課市場調節グループ）

● 電話：①03-3277-1243

②03-3277-1027

③03-3277-1285

(2) (1) 以外の連絡・照会先

日本銀行金融市場局（市場調節課調節業務グループ）

- 住所：東京都中央区日本橋本石町2-1-1
- 電話：①03-3277-1351
②03-3277-1352
③03-3277-1353
- ファクシミリ：
①03-5255-3821
②03-5255-3822
③03-5255-6754